

## 住民説明会（第 24 回）

日時：平成 27 年 4 月 21 日（火）18：30～20：30

場所：住之江区民ホール

（司会）

皆さまお待たせしました。定刻になりましたのでただ今から特別区設置協定書についての住民説明会を開催致します。まず最初に開会に当たりまして大阪府市大都市局長の山口よりごあいさつを申し上げます。局長よろしく申し上げます。

（山口大阪府市大都市局長）

皆さまこんばんは。大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼してこの場からごあいさつさせていただきます。本日は本当に大変お忙しい中、特別区設置協定書の説明会におこしをいただきまして本当にありがとうございます。また平素から大阪市政の推進につきまして格別のご協力を賜っておりますことに対しましてこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

この説明会は先月 3 月 13 日に大阪市会、3 月 17 日に大阪府議会でこの特別区設置協定書が承認をされまして、来る 5 月 17 日に大阪市における特別区の設置に関する住民投票が行われます。このため法律に基づきまして、法律名は大都市地域における特別区の設置に関する法律という法律でございますけれども、この法律に基づいて大阪市長が行う説明会でございます。

従いまして本日は橋下市長も出席をさせていただいて皆さま方に直接説明をさせていただきたいというふうに考えておりますが、その前にまずわれわれ事務局の方から皆さま方にお配りをしておりますパンフレット、このパンフレットに基づきまして特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容について説明をさせていただきたいと考えております。

ただ最初にお断りをおこななければなりません、この特別区設置協定書に記載している内容については例えば住民サービスをこのように充実しますとか、あるいは新しいまちづくりをこのように進めますといった、いわゆる地域の将来計画といったような内容のものではございません。この特別区設置協定書は住民サービスやまちづくりを決める自治体、すなわち役所の仕組みをどのようにするのか、そういうことを記載しているものでございます。

具体的には現在人口 270 万人の政令市である大阪市を 35 万人から 70 万人の 5 つの特別区とし、皆さんに選ばれた公選の区長、区議会を設けるということ、また今まで大阪市と大阪府が両方で担ってまいりました広域行政といわれる、これは役所の中でそういう仕事

の分野があるのですけれども、この広域行政といわれる分野を一元化するということ、自治の仕組みそのものをどのようにするのか、つまりこれからサービスを皆さんに提供する役所をどのようにしていくのか、そういうことをお示ししているのが特別区設置協定書でございます。

そういう意味では今までにない初めてのものですし、なじみのない行政用語もたくさん出てまいりますのでご理解をいただくところが本当に難しい部分もあろうかと思いますが、本日は2時間という限られた時間ではございますが、皆さま方の住民投票に際してのご判断の一助となりますように、われわれできる限り分かりやすい説明に努めてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

最後に種々の事情から壇上からの説明になるということ、また入場の際に金属探知機での検査などご不自由なりあるいはご不快な思いもされた方もたくさんおられるかと思いますが、この点深くおわびを申し上げますとともに、5月17日の住民投票には必ず投票に行ってくださいようお願いを申し上げます。最初のごあいさつとさせていただきます。本日はどうかよろしくお願い致します。

(司会)

続いて本日の出席者でございますが、本日の説明者、部長の太田でございます。

(太田大阪府市大都市局制度調整担当部長)

よろしくお願い致します。

(司会)

司会の片岡でございます。よろしくお願い致します。市長と区長は後ほど到着致します。それではまず説明パンフレットを使いまして事務局よりご説明申し上げます。太田部長、よろしくお願い致します。

(太田大阪府市大都市局制度調整担当部長)

それでは皆さまにお配りをさせていただいておりますこの説明パンフレット、39ページものの説明パンフレットを基に致しまして特別区設置協定書についてご説明を申し上げます。座って説明させていただきます。失礼致します。

まずパンフレットの3ページから4ページにわたって見開きの協定書のイメージ、これをまずご覧ください。左側に現在ということで記載をしておりますように、国におきまして大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論をされております。

具体的に大阪府で申し上げますと1人の市長で270万市民の声にきめ細かくに対応するのは難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策展開よりも市一律の住民サービスが行われているのが現状です。また大阪府と大阪市の両方が広域機能のこの点線の枠内に記載を

しておりますような産業、港湾などの事業を全域に都市化が進んでおります狭い府域の中でそれぞれ別々で行っている状況です。

これはページの真ん中から右側に記載をしておりますように産業、港湾などの広域機能を大阪府に移す。これら広域機能を大阪府に一元化することで、大阪トータルの観点から大阪の成長、都市の発展などを推し進めているものです。そしてこれら広域機能以外の住民の皆さまに身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎自治体として、35万から70万人の5つの特別区を新たにつくるものです。

これによりまして市長に任命をされた職員区長ではなく住民の皆さまに選ばれた5人の区長、区議会のもとで住民の皆さまの声をより身近に聞きまして、市一律でない地域の実情や住民の皆さまのニーズに応じたサービス提供を行っていくものです。これがこれから説明を致します協定書のベースとなる基本的な考え方でございます。

それでは順次特別区設置協定書の内容についてご説明を致します。まず6ページをお開きいただきまして、ご覧ください。まず上の「特別区とは」をご覧ください。特別区は市民の皆さまによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができるものです。これに対しまして現在皆さまがお住まいの区は行政区といえますけれども、区長は市長が任命する職員であり、区ごとの議会もございません。また、自ら税を徴収し予算を編成するなどの権限も持っておりません。

その下の中ほど「協定書とは」をご覧ください。特別区設置協定書は大都市地域における特別区の設置に関する法律に基づきまして、特別区が設置される日、5つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事がどうなるかなど特別区の設置に際して必要となる事項を記載をしたものです。

次に、その下、「今後のスケジュール」についてご説明を致します。特別区設置の賛否を問います住民投票については、5月17日、日曜日に大阪市民の方を対象に実施をされます。この住民投票で特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は平成29年4月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

次に7ページをお願い致します。協定書ができるまでの背景、経緯についてご説明をします。中ほどの囲みをお願い致します。平成24年4月から大阪府と大阪市の条例に基づいて大阪にふさわしい大都市制度推進協議会を設置をし、国に先駆け大阪から大阪にふさわしい大都市制度について議論を行ってまいりました。

その下の中ほど、参考をご覧ください。こうした中、平成24年8月には大都市地域における特別区の設置に関する法律、いわゆる大都市法が制定されました。7ページ下の囲みをご覧ください。この大都市法の規定に基づき、平成25年2月に大阪府・大阪市特別区設置協議会が設置をされ、23回にわたって議論を行い、平成27年1月に協定書案が取りまとめられました。その後、2月に総務大臣からこの協定書案について特段の意見はありません。

んとの回答を頂き、3月には府・市両議会において承認をされたところでございます。

続きまして協定書の具体的な内容についてご説明を致します。8ページ上の「特別区の設置の日」をご覧ください。住民投票で特別区設置について賛成多数となった場合には平成29年4月に5つの特別区が設置をされることとなります。

続いてその下、「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明致します。まず特別区の名称につきましては、大阪府・大阪市特別区設置協議会におきましてシンプルで分かりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところでございます。なお湾岸区につきましてはベイエリア地域としての将来性を考え湾岸区とされたところでございます。

それぞれの特別区の区域につきましては特別区設置協議会において、それぞれの区が歩んでまいりました歴史や住民の皆さまの移動・交流手段となる鉄道網の状況、住民の皆さまに身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模・大きさ、こういったものを備えているかなどの観点から、それぞれこの地図に色分けをしたエリアと決定されたものです。

なお住之江区につきましては咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小中学校区など住民等の皆さまのつながりを踏まえ南区となったところでございます。

次に本庁舎の位置でございますが、特別区設置協議会において住民の皆さまからの近さや交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建て替え中の城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区は現在の西成区役所となりました。

各特別区議会の議員の定数につきましては、現在の大阪市会の議員数86人を、北区が19、湾岸区が12、東区が19、南区が23、中央区が13人と割り振ったところでございます。また、議員報酬については市の条例に規定を致します報酬額の3割減となっております。

一番下の「ひとくちメモ」にございますように現在の24区役所、出張所等はすべて特別区の本庁舎や支所等として残り現在の窓口業務などを行うこととしております。住民の皆さまの利便性が損なわれるということはございません。

次に9ページから13ページをお開きいただきまして各特別区の概要を記載をしております。まず9ページの「北区の概要」で申しますと現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島、北、淀川、東淀川、福島の各区役所、そして東淀川区役所出張所が支所等として残ることとなります。また北区は最下段に、一番下に記載の主要統計の昼夜間人口比率が153%と住んでおられる方々より通勤などで通っておられる方々が多い特性を示しています。また、15歳から64歳までの生産年齢人口が69.4%と高い数字となっております。さらに上の地図からも都心へのアクセスも充実し、大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区といえます。

次に10ページの「湾岸区の概要」で申しますと、現在の港区役所が本庁舎、現在の此花、

大正、西淀川の各区役所、そして、住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。また湾岸区は下に記載の主要統計の工業出荷額が1兆2千億円と5区の中で最も大きなものとなっています。上の地図からも大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港であります大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っています。こうした工業の集積、高い港湾機能にウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区といえます。

次に11ページをお開きをいただきまして「東区の概要」で申しますと現在建設中の城東区役所が本庁舎、現在の東成、生野、旭、鶴見の各区役所が支所等として残ることになります。また、東区は下の主要統計の年齢別人口比を見ますと、15歳未満が12.7%、また65歳以上が23.6%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。併せて多くの中小企業が集積をした地域でもあり、地域コミュニティに根ざした定住魅力と多くの中小企業の立地という特性を併せ持った特別区といえます。

次に12ページ、「南区の概要」で申しますと現在の阿倍野区役所が本庁舎、現在の平野、住吉、東住吉、住之江の各区役所、そして東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになります。また南区は主要統計の年齢別人口比を見ますと東区と同じように15歳未満が12.9%、65歳以上が24.4%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。

併せて、あべのハルカスをはじめ新しい商業施設や学生が集います大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力ある特別区といえます。

次に13ページお開きをいただきまして「中央区の概要」で申し上げますと、現在の西成区役所が本庁舎、現在の中央、西、天王寺、浪速の各区役所が支所等として残ることになります。また中央区は主要統計の商業販売額が18兆8千億円と5区の中では最も高く国内の都市でも有数の金額を誇っております。また、昼夜間人口比率が237%と極めて高く、さらに高等学校、大学などの教育機関が多く立地する、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業が盛んな特別区といえます。

最初に協定書のイメージのところでも申し述べましたように、こうした各区それぞれの特性を踏まえまして、特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを5人の区長、区議会のもとで提供していくことになるものです。

次に14ページ、「町の名称」についてでございますが、現在の行政区の名称は地域の歴史や文化を踏まえて長年使用されてきたものでございます。特別区の町名を定めるに当たりましては原則、新たに設置を致します特別区の名称と現在の町名の間現在の行政区名を挿入することを考えております。

具体的に申し上げますと湾岸区では大正区千島を湾岸区大正千島、西淀川区御幣島を湾岸区西淀川御幣島、また新しい南区でまいりますと住吉区長居を南区住吉長居、住之江区南港東を南区住之江南港東とすることを考えております。

今後一番下に書いております「ひとくちメモ」にあります通り特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さまのご意見をお聞きして決定してまいります。

続きまして 15 ページをお開き願います。「特別区と大阪府の事務分担」をご覧ください。ここでは、特別区と大阪府が行う事務、これから仕事ということで申し上げますが、この役割分担を示しております。この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となるものでございます。仕事に応じて後ほど説明致します職員体制、つまり人をどうするのか、特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分し調整するのかなどが決められているということでございます。

まず「基本的な考え方」をご覧ください。まず現在、大阪市は保育や保健所、小中学校などの住民の皆さまに身近な仕事と併せ、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援といった広域的な仕事も行っています。この広域的な仕事の部分について大阪府との間で二重行政の問題といったことがいわれています。これを広域的な仕事を大阪府に一元化を致しまして、国で議論がなされておりますいわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などにかかわる仕事を行うことに致します。

そして特別区では選挙で選ばれた区長、区議会のもと先ほどご説明致しましたそれぞれの区の特色などに応じまして、住民の皆さまに身近なサービスが提供されることになるものです。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて役割分担を明確化するというところでございます。これまで大阪市が大阪府と同じように担ってまいりました交通基盤整備などの広域的な仕事は大阪府で担うこととなります。従いまして特別区は住民の皆さまに身近なサービスを担うことになり、大阪府と同じような広域的な仕事の負担を負うことはなくなるものです。

現在大阪市が行っております仕事は大阪府と特別区が行うこととなります。その際、大阪市の仕事の引き継ぎに当たりましては、現在の大阪市のサービス水準は維持されることとなっております。つまり現在大阪市が行っております仕事の担い手が大阪府と特別区に変わりますが、現在の大阪市のサービス水準が変わるものではございません。

次に 17 ページをお開きをいただきまして「職員の移管（特別区の職員体制）」をご覧ください。ここでは特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しています。上の基本的な考え方に記載の通り特別区と大阪府はその仕事の役割分担に基づいてそれぞれがきっちりサービスを提供できるよう最適な職員体制を整備致します。

中ほど以下の「職員の移管（イメージ）」をご覧ください。平成 29 年の特別区設置直前の職員数は大阪市と大阪府を合わせた概数で左下に記載の通り 7 万 7,100 人と見込んでおります。その右の記載ですが特別区設置当初には、特別区、一部事務組合、大阪府の合計で 7 万 7,300 人に増える見込みです。

これは現在の大阪市の職員構成において技能労務職員が非常に多くなっておりまして、特別区の職員体制を整備するに当たって、技能労務職員以外の事務職員等を増員する必要

があると見込んでいるものでございます。その後、行政改革などにより職員の効率化を進め、同じく概数で7万5,600人になると見込んでおります。

次に18ページで〈特別区の行政組織（イメージ）〉、これを示しております。組織の名称はあくまでイメージでございまして仮称でございますが、5つの特別区におきましては選挙で選ばれた区長のもと危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備をされ、地域の実情に応じ独立した自治体運営がなされることになっております。また、これまでの区役所などで担っておりました住民サービスのこの窓口につきましては、特別区になりましても現在の24区役所や出張所等で引き続き行いますので住民の皆さまの利便性が損なわれるということはありません。

続いて19ページをお開き願います。こちらでは「税源の配分・財政の調整」についてご説明を申し上げます。まず一番上をご覧ください。税源の配分とは税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることとでございます。また財政の調整とは先ほどご説明しました仕事の役割分担に応じそれぞれがきちりサービスを提供できるよう必要な財源、これからはお金ということで申し上げますが、これを特別区と大阪府に分けるということとでございます。併せて各特別区に配るときには特別区ごとで収入に大きな差ができないように調整をすることとでございます。

「基本的な考え方」に記載をしておりますが、この財政調整を行うことで、各特別区で子育て支援や児童相談所など必要なサービスが提供できるお金を確保致しまして、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないように致します。これによりお金の面からもサービス水準が維持されるものです。併せて大阪府には大阪市から仕事に移ります大阪城公園のような大規模公園や広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分します。これはあくまで市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分をされるということとございまして、大阪市から大阪府にお金だけ移るということではございません。

その下の枠囲みをご覧ください。これらの特別区と大阪府に配分を致しますお金は大阪府の特別会計で管理を致しまして、その配分割合は、特別区設置後3年間は毎年、その後はおおむね3年ごとに大阪府・特別区協議会で検証を致します。その際、大阪府が受け取るお金につきましては、大阪市から移される仕事に使われているかどうか、これを検証致します。

その下の「特別区の財源（イメージ）」をご覧ください。皆さまから納めていただく税金につきましては、大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除きまして特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表にしたものでございます。

次に21ページをお開きください。こちらでは「大阪市の財産の取扱い」についてご説明を致します。ここでは市民の皆さまが日ごろから利用されておられる施設をはじめ、現在大阪市が持っております株式などさまざまな財産が特別区に引き継がれるのか大阪府に引き継がれるのか、これを記載をしております。

「基本的な考え方」に記載をしておりますが、まず学校や公園など住民サービスを進め

る上で必要な財産は先ほど説明をさせていただきました特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じ、それぞれ引き継がれることになるものです。これまで大阪市が提供していたサービスをこれからは特別区と大阪府が提供していくことになるものです。サービスの提供者が変わるだけで市民の皆さまが日ごろから利用されている施設が使えなくなるということはありません。これまで通り使えるものであります。

次に、株式や大阪市がさまざまな目的のために積み立ててまいりました基金、いわゆる貯金などにつきましては、大阪府が担います仕事にどうしても必要なものを除いて特別区に承継されることとなります。

次に 23 ページをお開き願います。「大阪市の債務の取扱い」についてご説明を致します。ここでは大阪市がお金を支払う義務、つまり債務をどうするのかを記載をしています。債務の主なものは大阪市債、いわゆる借金でございますが、基本的な考え方のところ記載をしておりますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じて大阪府と特別区が負担を致します。大阪府と特別区の負担額は、先ほどご説明致しました財政調整などによって必要な財源が確保されます。これによりましてこれまでの債務は確実に返済をされるものでございます。

次に 24 ページをお願い致します。「一部事務組合、機関等の共同設置」についてご説明致します。上にありますが一部事務組合、機関等の共同設置とは、5つの特別区が連携して効果的・効率的に仕事を行う仕組みのことでございます。一部事務組合につきましては5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものです。こうした取り組みを使いまして大阪府内でも31の一部事務組合がさまざまな仕事を行っておりまして、長年にわたって安定的に運営をされてきております。

今回、5つの特別区が一緒になってつくります一部事務組合で行う仕事は平成30年に都道府県に移す関係法案が国会で議論をされております国民健康保険事業や、1つに集約をして処理する方が効率的なコンピュータシステム、そして中央体育館の管理などがございます。あくまで特別区が担う仕事は各特別区において行うことが原則でございます。一部事務組合で行う仕事は特別区のすべての仕事のうち約7%となっております。

次に 25 ページをお開き願います。こちらでは「大阪府・特別区協議会」についてご説明を致します。大阪府・特別区協議会とは大阪府と特別区が特別区において必要な住民サービスを提供できるよう話し合う場のことでございます。

中ほどの「大阪府・特別区協議会のすがた」をご覧ください。東京にも同様の協議会がございますが、メンバーは東京都知事、副知事、都職員に23の区長の中から選ばれた8人の区長となっております。これを大阪では、大阪府知事と5つの特別区のすべての区長を基本メンバーと致します。

そして、これまで説明してまいりました特別区の仕事に必要なお金の確保、配分や、大阪府が引き継ぐ財産について大阪府の仕事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくこととしております。併せて、これも東京に



はない仕組みでございますが、スムーズな調整を図るため有識者などで構成をする第三者機関を設けることとしております。

次に 26 ページをお願いします。「各特別区の長期財政推計（粗い試算）」についてご説明を致します。上の推計の目的・位置づけ・まとめをご覧ください。この財政推計は現在の大阪市のサービスを前提に特別区を設置した場合に、5つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものです。この推計は税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行いました粗い試算であることから、それぞれの数値につきましては相当の幅を持って見ていただく必要がございますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっております。

その下の枠組みに記載しておりますが特別区全体を合わせました推計は下のグラフの通りでございます。財源活用可能額、これは使うことができるお金の額ということでございますが、それが徐々に拡大を致しまして平成 45 年度には棒グラフの約 292 億円、29 年度から 45 年度までの累計では折れ線グラフの 2,762 億円となる見込みです。この財源活用可能額を利用しまして各特別区では今までの仕事を拡充したりサービス水準を良くしたり、住民の皆さまが必要としている新しいサービスを行うことができるものです。

次の 27 から 29 ページでは5つの特別区それぞれの財政推計を示しておりますのでまたご覧おきください。

最後に 31 ページと 32 ページをご覧ください。皆さまからよく頂きます質問とそれに対するお答えを載せさせていただいております。よくある質問と致しまして「特別区になっても住民サービスは維持されるのか」、「これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるのか」など8項目が挙げられております。こうした質問に対してそれぞれ回答を記載しておりますので後ほどご覧おきください。私からの説明は以上でございます。

（司会）

それではここで市長と区長が到着致しました。ご紹介申し上げます、橋下市長でございます。

（橋下市長）

どうもこんばんは。

（司会）

住之江区、高橋区長でございます。

（高橋住之江区長）

こんばんは。

(司会)

それでは市長よりスライド等を使ってご説明申し上げます。市長、よろしく願います。

(橋下市長)

皆さん、今日はこのようにお集まりいただきましてありがとうございます。日ごろより大阪市政にご協力いただきましてありがとうございます。きょうは今、大都市局から説明がありましたように特別区設置、いわゆる大阪都構想について大阪市役所の立場で説明をさせていただきます。着席をさせていただきます。

いわゆる大阪都構想なのです、特別区設置というものがその正式な名称なのですけれども、以後、大阪都構想ということも言わせてもらいます。まず先にお断りさせてもらいたいのですが、この説明会に当たっていわゆる大阪都構想、この特別区設置、いわゆる大阪都構想というものについて反対しています自民党、民主党、公明党、共産党の各議員の皆さんに参加を求めました。

僕自身が一方的な説明にならないように何か間違いがあれば指摘をしてもらうようにということで参加を求めたのですけれども、自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんは参加を拒否されたという経緯があることをまずお伝えさせていただきます。

早速なのですけれども説明に入る前にどういう話をするかというところのちょっと状況も見させてもらいたいののでちょっと正直にお聞かせ願いたいののですけれども、大都市局の今の説明で十分分かったという方どれぐらいいらっしゃいます。正直に、お気遣いなく。そうですか。何となく分かったという方はどれぐらいいらっしゃいます。よう分からんわという方は。さっぱり分からんわという人。そうですか。分かりました、すみません、ありがとうございます。ではちょっと説明をさせていただきます。

まずこの特別区設置、いわゆる大阪都構想、以後、大阪都構想と言わせてもらいますが、この大阪都構想というものはこれは解決策なのです。大阪にある問題を解決するための1つの案として今回僕が提案をさせていただきました。ですからこれは手段なのです。じゃいったい何を解決するのか。大阪に存在するといいますが大阪にあるその問題、どのような問題を解決する案なのか、その目的は何なのか、そこをまず皆さんに知っていただかないと大都市局の説明だけではそれがいいのかどうなのかということがよく分からないと思います。

いったいこの提案者、僕が提案者としてこのいわゆる大阪都構想で何を解決しようとしているのか、そこをしっかりちょっと説明をさせていただきたいと思います。いわゆるこの提案者としての提案理由、このいわゆる大阪都構想を提案した理由を説明させていただきます。

僕は3年8カ月ほど大阪府知事の仕事をしました。その後現職の今、大阪市長の仕事をしています。ちょっとすみません、きょう3回目です。舌がだんだん回らなくなってきて

滑舌悪くなってきましたのでちょっと聞き取りにくいかもしれません。ちょっとそこはご容赦願います。すみません。知事をやって市長をやって、大阪に重大な問題があるという、そういう認識に至りました。

どういう問題なのかといいますと大阪の役所、大阪府庁と大阪市役所という役所が仕事の整理ができてないなと、役割分担ができてないなと、このことによって市民の皆さん、府民の皆さんに多大なマイナスを与えているなというように、そういう思いに至ったわけなんです。いわゆるこの役所の仕組みがおかしいと。大阪府庁と大阪市役所のこの仕組みが悪いので、これを正さなければいけないという思いでこのいわゆる大阪都構想というものを提案したんです。

まさに大阪府庁と大阪市役所をもっと大阪市民のために一生懸命働く、大阪府民のために一生懸命働く、もっと大阪のために働く、そういう役所にしなければならないという思いでこのいわゆる大阪都構想を提案しました。

ですからこの大阪都構想というものを大都市局の説明を受けても、例えばですけども、ここにカジノを持ってきますよとか、リニアモーターカーを引っ張ってきますよとか、そんな話はここには書かれておりません。きょう説明を皆さん受けられたと思うのですけれども。

要は大阪府庁と大阪市役所が仕事の整理ができていない、役割分担ができていないが故に役所の仕組み自体がおかしいことで大阪市民の皆さん、大阪府民の皆さんに大きな大きなマイナスを与えているということを知事、市長の仕事をして感じましたので、このいわゆる大阪都構想というものです。大阪府庁と大阪市役所を一から作り直して本当に市民のためになる、府民のためになる、大阪のためになる役所につくり直しましょうというのがこのいわゆる大阪都構想です。

じゃ大阪府庁、大阪市役所、仕事の整理ができていないということでどんな大阪にマイナスがあるのか、ちょっとそこを説明させていただきたいと思います。それとちょっと冒頭なのですけれどね、今からこのいわゆる大阪都構想についていろいろ説明させていただきますが、外でいろいろな賛成反対の意見がある中で皆さんが多少不安に思われている、不安になっていることがあるかと思います。ちょっとそこを不安を解消しておかないと中身もうしっかり聞いていただけないと思いますので、この説明書はきちっと国の承認も受けて国の意見も問題なしという、そういう意見も受けて府議会、市議会できちっと賛成多数を得た、そういう協定書を基につくった説明書なのですけれども。

まずですね、いわゆるこの役所をつくり直す、大阪府庁、大阪市役所というものをつくり直すことによってですね、皆さんが今受けている大阪市役所から受けているさまざまなサービス、その水準が下がることはありません。ですから今からお話しをするいわゆる大阪都構想によって皆さんが今大阪市役所から受けているいろんなサービスがありますね、敬老パスとかそういうもの。そのサービスが水準が下がること、敬老パスがなくなるとかそういうことありませんし、市営住宅の家賃が上がるとか水道料金とか、それから税

金が上がるとか国民保険料とか、それから介護保険料が上がるなどということはこれはありません。

それから隣の区の保育所に通えなくなるとか、特別養護老人ホームで隣の方に行けなくなるとか、こういうこともありません。そもそも特別養護老人ホームなどというものは別に大阪に住んでいる人が北海道の特別養護老人ホームでも行けるのです。全国どこの特別養護老人ホームでも広域型という特別養護老人ホームにはどこでも行けるのですけれども、ちょっといろいろな賛成反対論の中でこの特別区というものができると隣の区の特別養護老人ホームに行けないとかそういう話もちょっと出ているということも聞きましたので、まずそういうことはないということをお断りさせていただきます。

後でその中身についてはきちっと説明をしますけれども、水道料金とか税金が上がるとか、敬老パスがなくなるとか水道料金が上がるとか、市営住宅の家賃が上がるとか、そういうことはないということ是最初に確認をさせていただきます。当然、住之江区役所がなくなるということもありません、区役所もそのまま残ります。

では大阪府庁と大阪市役所、この役所の仕事が整理できていないことでどのようなマイナスが大阪にあるのか、大阪市民の皆さん、大阪府民の皆さんにどのようなマイナスがあるのかということですが、まずは二重行政といわれるものです。これはよく皆さん聞かれたことがあると思いますけれども、病院、大学、港、研究所、同じような仕事を大阪府、大阪市がそれぞればらばらでやっている。ばらばらでやる必要はないのではないかとというのが僕が知事をやった問題意識。こんなのまとめてやった方がいいんじゃないかと、大学も病院も港も研究所もまとめてやった方が大阪のためにはるかになるし、まとめてやった方が経費の削減にもつながるでしょうというのがまず二重行政をなくしていきましょうという問題意識です。

二重行政をなくすといってもですね、例えば港、住之江の方はちょっとこちらは場所が違いますけれどもね、南港咲洲の港、あれを1個つぶすとかそういう話ではないのですよ。まとめて運営をしていきましょう、まとめて経営をしていきましょうということなんです。どういうことかといいますと病院は今、府立病院、皆さんまず前提として市民でもあり府民でもありますので、僕の意識としては市立病院も府立病院も市立が府立になろうが皆さんは府民でもあるので、別に何か不便を感じることはないというふうには思っているのですが、市立病院ですね、病院、府立病院、これものすごくいい病院です。でも2つの役所が府立、市立でやらなくても1つの病院になればすごいいい病院、もっといい病院になるんじゃないか。

大学なんかも府立、市立で別れた大学をやるのではなくて1つまとめた大学になれば規模としては神戸大学以上の規模になるのです。神戸大学以上に。そして今、国内、国外で大学間の競争というものはむちゃくちゃ激しいんですね。それを府立、市立で別れてこの規模で中途半端にやるよりも1つにまとめた総合大学としてこれは大阪を支える強力な大学になった方がいいのではないかとというのが問題意識の1つです。

港も同じですね。南港咲洲の港を大阪市がやる、そしてこの堺泉北、それより南の方は大阪府がやる。何も2つの役所がばらばらでやる必要はないじゃないかと、1つにまとめれば相当これは強力なものすごい競争力のある港になります。大阪の港というよりも関西の港になるぐらい、大阪港と堺泉北港、1つでやったらいいじゃないかと。

研究所もそうです。新型インフルエンザの対応をするのがこの市立環境科学研究所、府立公衆衛生研究所というものも新型インフルエンザの対応などをやるわけです。皆さん、新型インフルエンザ、もし大阪に入ってきたときに大阪市内とそれ以外で新型インフルエンザがきれいに分かれて広がっていくなんてあり得ませんね。大阪に入ってきた場合には大阪中にバツと広がるわけです。そしたら新型インフルエンザの対策を大阪府と大阪府で別れてやる必要はないじゃないかと。

これは僕は知事の時にもものすごい痛切に感じたのです。僕が知事の際に新型インフルエンザが初めて日本に入ってきました、関西国際空港から入ってくるとかどうのこうのいろいろ問題になりまして連日連夜対応していたのですけども、その時に大阪市内のことは大阪府がやるよと、それ以外が大阪府がやるよ、これ分かれていたんですね。でも新型インフルエンザなんていうのは大阪中に広がるわけですからこれ誰かが大阪全体の責任者にならなきゃいけないんです。

ところが今の大阪府と大阪府というものは大阪府が大阪府、それ以外が大阪府と分かっている、それはおかしいのではないかとというすごく強い問題意識がありました。この研究所も1つにまとめて大阪全体の安心安全を守る研究所にしたらそれはもうすごい強力な研究所になって大阪府民の皆さん全体の安心につながると思います。

市立工業研究所とこの産業技術研究所、これは中小企業をサポートする研究所ですがこれも素晴らしい技術を持っているんですね。でも大阪府と大阪府で分かれる必要ないでしょうと、一緒にやったらいいでしょうと、まとめてやったら。そしたら大阪府全体の中小企業をサポートする強力な研究所になるでしょうと。

要するに二重行政の問題というのは単なる経費削減の話ではないんです。これは会社にお勤めになられている方はお分かりの通り2つの組織を1つにまとめると重なる部門、例えば経理部門とか庶務部門とか総務部門とか、重なる部門を、重なるところをそこは効率化できます。これは経費の削減につながるわけですね。でもそれと同時に、またそれ以上にこういうここに並べているもの、これは今後もずっと大阪府と大阪府でばらばらでやらなければいけないものなのですかね。

僕は知事の際からしてですね、今後のことを考えたら、今まではばらばらでやっていたのはいいかもしれないけれども、今後のことを考えたら2つまとめてやった方がそれは大阪のためになるという結論に僕は至りました。そこで大阪都構想というものを提案したんです。

東京はすでにこういうものはすべてまとめてやっています。皆さんご存知かどうかあれですけども1943年まで、今から72年前までは東京も東京府と東京市だったんです。東

京も東京府と東京市だった。それが 1943 年に大阪と同じような問題意識、二重行政というものをなくそうということで 1943 年に東京府と東京市を合わせてつくったのが今の東京都です。そして東京はもう病院は都立病院、大学は都立大学、首都大学東京、港は都がやっている都営の港、研究所も都立の研究所、大東京をこれさまざまな病院、大学、港、研究所、大東京ですね、1つの強力な研究所や施設が大東京を支えているという状況です。

僕も大阪の発展のためには、大阪のためにはこのような施設は別に大阪府と大阪市がばらばらでやっていく必要ないでしょうと、今後ですね、まとまったらいいじゃないですかというのが問題意識です。ただ大阪市議会の方でまとめてやりましょうよということさんをさん提案したのですけれども、いわゆる大阪都構想反対する人たちは、いや、大阪市は大阪市で持っておく必要があると言うんですけれども、僕の感覚では皆さんは大阪市民でもあり府民でもあるわけですからここが市立であろうが、そして大阪府というものが法律改正が行われれば大阪都になります。

以後、大阪都と言わせてもらいますが、法律改正が行われれば大阪都になるのですけれども、このような市立というものが全部都立に変わったところで皆さんに何のマイナスもない、むしろ大阪都のためには、大阪全体の発展のためには1つにまとまった都立病院、都立大学、都の港、都立研究所になった方がいいんじゃないですかというのがいわゆる大阪都構想を提案した理由の1つです。

そして次なのですけれども、こちらは事業の失敗例を挙げました。一部です。これは大阪市役所がやった事業の失敗例。額を見ていただきたいと思うんです。1,200 億円、1,500 億円、478 億円、440 億円、1,027 億円、340 億円、225 億円、256 億円、この辺りが事業費としてうまくいかなかった事業の一例です。こういうのを見て僕はもう大阪市役所、大阪府庁、このままでは駄目でしょうと。やはり役所というものをしっかり新しく作り直すことによってもう二度とこういう事業の失敗がないように役所を作り直してなんとかこういうのを防ぎたいという思いから大阪都構想というものを提案させてもらいました。

特にこのオーク 200 などというところは港区弁天町の駅前につくったホテルなのですけれどもね、不動産の投資事業ですがこれ 1,027 億円、これうまくできませんでした。その後、損害賠償請求、銀行から訴えられましてこの間裁判、結論が出ました。650 億円支払えと、10 年間で 650 億円支払います。1年 65 億円、皆さんの市民税で支払っていきます。皆さんのサービスには何の役にもならない、単に銀行に支払うだけです。それを1年 65 億円、10 年で 650 億円払っていく。

こちら皆さん多分ご存じかと思えます、住之江にあるオスカードリーム。これは商業施設の上にホテルが乗ったようなそういう不動産ですが、この事業費が 225 億円、これもうまくいきませんでした。この建物をこの間民間に売却しました。売却価格が 13 億円でした。そして銀行から損害賠償請求をされました。裁判の結果は 285 億円支払えと。交通局がこれ一括で 285 億円支払いました。

このような事業の失敗を見てですね、いわゆる大阪都構想反対する人たちは、いや、こ

れは過去の話なのだから、バブルの時の話なのだから役所関係ないと言うんですけれども、過去こんな失敗をして将来失敗がないといえますかということなのですね。僕はとてもじゃないですけどもこれは過去の話だからもう大丈夫なんて僕はとてもじゃないですけども思えません。

大阪府庁の方を見てください。大阪府庁の方のこれは事業の失敗の一例です。金額をよく見てください。皆さんは市民でもあり府民でもあるのですね。だから大阪市とか大阪府役所だけのことを考えていたら駄目なのですね。僕は知事をやっていますから、大阪市民でもあり大阪府民でもある皆さんが良くなるためには大阪府役所と大阪府庁、両方ともが良くなないと駄目だと。大阪府役所のことばかり考えて大阪府庁のことをほったらかしにしているも駄目だし、大阪府庁のことばかり考えて大阪府役所のことをほったらかしにしても駄目、両方の役所を良くすることで、トータルで、大阪府庁、大阪府役所を良くすることで大阪を良くしていこう、市民の皆さん、府民の皆さんのある意味負担を軽くしていこうというのがこの大阪都構想です。

よくこの大阪府庁のこの事業の失敗例も見てください。さっきの大阪府役所の失敗例、大阪府庁の失敗例、もう1回言いますがけれどもいわゆる大阪都構想に反対する人たちはこれは過去の話だから大阪都構想関係ない関係ないと言うのですけれども、もうそこが考え方の違いです。過去があるのだったら将来もあり得ると。僕は知事をやり市長をやりもう二度と嫌だとこんなことは。こんなことをまた府庁や市役所がやるのは許せない、そういう思いで二度とこういうことがないように役所を一から作り直してやれというふうに考えて提案したのがいわゆる大阪都構想です。

ではどうやって二重行政をなくしこのような税金の無駄遣いを止めるのか、役所をつくり変えることでどうやって止めることができるのかということが次なんです、16 ページですかね。仕事の整理をします。パンフレットの16 ページなのですが、15 ページ、16 ページですが、役所の仕事の整理をします。どういうふうに整理するかといいますと大阪府役所というのがちょっと仕事特殊なのですよ、15 ページ。こちらの方を見ただけでも結構です。

今の大阪府役所ですね。今の大阪府庁ですね。大阪府庁の仕事が大阪府民全体を対象に大阪府全体に影響する仕事をやるということは皆さんすぐにイメージできると思います。大阪府庁なのですからね。でも大阪府役所もそのような仕事、同じような仕事をやっているのですね。大阪府役所は通常の市役所の仕事、皆さんが普通にイメージする市役所の仕事と同時に大阪府民全体に影響するようなそんな仕事もやっています。それが大阪府庁の仕事とダブってしまっている、ここに二重行政があるということです。

大阪府役所なのに大阪府民全体に影響する仕事というのは何ということはさっき説明をしましたが港だったりですね。港というのは別に大阪市民だけが使う港ではありません。あそこに日本各地から、世界各地から荷物が運ばれて大阪港を通じて大阪府民全体に荷物が、大阪府域全体に荷物が運ばれていきます。ですから大阪港なんていうのはあれはもう

大阪全体に影響する港なのですよね。

さっきの新型インフルエンザの話、環境科学研究所というものもそうですね。これは環境科学研究所、新型インフルエンザ対策ですけれども、これはもう大阪府全体の安心安全を守るようなそういう研究所です。

大学もそうですね。大学というものは大阪市立大学になっていますけれども学生さんは大阪市民の割合は3割ぐらい、7割は大阪市民以外なんです。もうあの市立大学というのは名前は市立大学ですけれどもほぼ大阪市民以外の人たちのための大学みたいなもんです。

それから地下鉄なんていうのもイメージされると思うのですが、今の大阪市営地下鉄の利用者の7割はもう大阪市民以外なんです。ですから大阪市民だけの地下鉄ということではないのです。今、市営地下鉄でやっていますけれども利用者の7割は大阪市民以外です。すなわち大阪市役所はこれまでのいろいろな歴史的な経緯があったのですけれども大阪府民全体のための、大阪府全体に影響するような仕事も大阪市役所というのはこれまでやってきた、ここにちょっと仕事の整理ができていないその原因がここなのです。

この大阪市役所がやっている大阪全体の仕事と大阪府庁がやっている大阪全体の仕事、ここが二重になっているからさっき僕が言ったようにこれをまとめた方がより大阪のためになるのではないかと、もう二重というものはなくしましょうよということで、大阪市役所がやってきたその大阪府民全体に影響するような仕事は大阪府庁に全部もう委ねましょうと、移しましょうというのが大阪都構想です。

ですからこの大阪市役所のこの広域的な仕事、大阪全体に影響する仕事を大阪府庁に全部移します。そして大阪府庁が、法律改正が行われれば今度大阪都庁になりますけれども、そこが大阪全体に影響する仕事を全部やる、これで二重はなくなるというのが大阪都構想です。

そして大阪市役所の方は大阪全体に影響するような大きな仕事は大阪府庁の方に全部移しますから、今度大阪市役所の仕事は通常の市役所の仕事になります。通常の市役所の仕事に集中してもらうことになります。そのことでもうあのような大きな負担を伴うような事業の失敗、そういうものを防いでいこうということです。

皆さんは市民でもあり府民でもありますので大阪府庁、大阪市役所が二重行政をやり、さっきのさまざまな事業の失敗、ああいうものをすることによってダブルで負担を負うことになります。ちょっと負担を見てもらいたいのですが、パネルの4ページ。これが右側の方、こちらをちょっと見ていただきたいのですが、こちらのグラフの左側、これが大阪市民1人当たりが役所から負担をさせられている負担額です。大阪市民1人当たりが大阪府庁、大阪市役所から負担をさせられている額。こちらは東京都民が東京都庁それから特別区役所、その役所に負担をさせられている額。

見てご覧の通り大阪市民の負担額は東京都民の負担額の実に3倍以上です、ここを僕は非常に問題視しています。この額もちろんな問題なのですが、一番問題視しているのはここです。色の付いている方が大阪府の負担、色の付いてないネズミ色の方が大阪



市の負担、こんなに大阪府も大阪市も巨大な負担をし続けている、しかもこの同じように大きな負担をしている、ここが問題だというふうに僕は思っているのです。まさに大阪府庁と大阪市役所が好きなように大きな仕事をやってきた、それぞれがばらばらでやってきた結果こうなってしまったんです。

確かに大阪市役所は、かつては大阪を引っ張ってきたという歴史的な経緯はありますけれども、今回の大阪都構想の提案というのは今後の大阪をどうしますかという話です。これからも子どもたちや孫たちに対してこんな負担、大阪府庁と大阪市役所が同じようにこんな巨大な負担をし続ける、こんな役所を残していくのか、それとも一から変えますかという話です。東京都の方はきちっと役割分担ができています。東京都庁が大きな負担、そして特別区役所というものはそれほどの負担はしない、こういう役割分担ができています。

だから僕はこの大阪都構想というものでこの東京の役所の役割分担のようなこういう姿を目指していくということで大阪都構想を提案しました。大阪都構想実現してもすぐにこういうふうに額がドンと減るわけではありませんが、将来どういう役所の役割分担を目指していくのか。これからもずっと大阪府庁と大阪市役所が大きな負担をし続ける、そんな大阪の役所をずっと続けるのか、それとも今度は名前が変わった大阪都庁ですね、大阪都庁が大きな負担をして、そして今度大阪都構想でやろうとしている大阪市役所を特別区役所にしますけれども、まさに大阪都庁が大きな負担をして特別区はそれほどの負担はしない、こういう役所の姿を目指していくのか、どちらかで大阪都構想賛成、反対に分かれません。

このままでいいと、大阪市と大阪府の関係はこういう関係でいいというのであれば大阪都構想反対、こういうやはり役割分担を目指していこうというのであれば大阪都構想賛成という考え方になるかと思えます。

大阪市の周辺の市町村の状況を見てもらいます。こちらが大阪市、大阪市民の負担、こちらは大阪市の周辺の市民の負担。見て歴然です。大阪市民の負担が非常に過大ですね。これは大阪市役所がどんどんいろいろな仕事をやってきた、それが全部皆さんに負担として乗っかっているという状況です。

こちら門真市民、守口市民、東大阪市民、松原市民、みんなこれ大阪府民ですね、同じですね。大阪市民の皆さんも大阪府民、みんな大阪府民ですけども、大阪府の負担はもちろん同じです。どの市民に対しても大阪府の負担というのは同じ。問題はだからこの灰色の部分ですね、市役所の負担の部分です。いかに大阪市役所の負担が大きいのか、ものすごく大きいです、ほかの市役所に比べて。吹田市なんていうのは13万2,000、実に大阪市の負担の7分の1ぐらいですか。ですからすぐに吹田市みたいなことになるというわけではないですけども、要はずっとこのような負担、大阪府庁と大阪市役所がどんどん大きな仕事をやり続けるというこういうことをずっとこれからも続けるのかということですよ。

さっきも言いましたけれども大阪市役所が持っている大阪全体に影響する仕事、負担の大きい仕事、これをもう大阪府庁の方に、大阪都庁の方に全部移してしまうということ

今後やろうとしているのが大阪都構想。そうすることによって負担が大阪府庁と大阪市役所が同じ負担をするような、そんな役所の関係はもうやめましょうというのが大阪都構想です。これが提案理由の1つ目です。

2つ目が大阪の発展を考えたときに大阪全体を引っ張る強力な大阪都庁という役所を必要とするかどうかです。僕は知事をやってこの大阪には大阪全体の発展を担う大阪都庁という強力な役所、それが必要だなということを痛切に感じました。

もう1回パンフレットの16ページになりますが。皆さん、大阪の発展と考えたときにどういうことをイメージしますかね。大阪市内だけの発展で大阪が発展すると考えますでしょうか。僕は知事の経験からですね、大阪の発展というと大阪市内だけの発展じゃなくて、大阪府全体が発展しないと大阪市内も発展しないし、その周りの市町村も発展しない、そういう思いに至ったわけなのです。

16ページの前。繰り返しになりますが大阪市内役所も大阪府庁も大阪全体の仕事をしていますから、今大阪全体の発展、大阪府全体を発展させるような何か政策を実行しようとするすと大阪市内役所と大阪府庁が話し合いをしながら、ずっとこれまでやってきたわけです。大阪府域全体の発展は大阪府庁と大阪市内役所が話し合いをしながらいろんな政策をやってきた、これまではそれで良かったのです。今後も大阪府庁、大阪市内役所で話し合いをやりながら大阪を発展させるというそんな方法を取りますか、それとももう話し合いとかそうではなくて大阪府全体をもう強力に引っ張っていってもら、大阪都庁というところに全部大阪府全体の発展の仕事は委ねますか、ここの考え方なんです、賛成反対の分かれ目は。

まず高速道路のちょっと事例を見てもらいたいのですが、例えばなんですかね。大都市の発展にはこの都市が便利にならなければいけない。便利になればそれは人も集まりますし企業も集まります。例えばこれは東京の一例なのですが、東京の高速道路の一例です。これ、中央環状線というものがこの間開通しました。赤色の部分が開通してこれ全線開通になりました、もう環状線になっています。この赤色が開通したことによって新宿から羽田空港まで今まで車で40分かかっていたところが20分で行けるようになりました。むちゃくちゃ便利になりましたもう。羽田空港から簡単に東京都内に入れるようになった、20分で新宿まで行けるようになった。

この高速道路がどこを通っているかといいますと池袋、新宿、原宿、渋谷、東京のど真ん中ですね、あの繁華街、あそこに高速道路が通っているのです。どこに通したかといいますと地下に高速道路を通しました。だから地下にもう車がビュンビュン走っているのです。それでも新宿からこの羽田空港まで20分、これも環状線になってむちゃくちゃ便利になった。これは40年前の計画が今実現したわけなんです。むちゃくちゃ便利になっています、ものすごく便利になっている。

こちらは大阪の高速道路の状況なのですが、大阪も頑張って阪神高速道路の環状線の周りにもう1つ東京のこの中央環状線のように環状線をつくらうと、これで大阪全体を発展

させよう、もっと言えば関西のために、もっと関西が便利になるようにしよう、そういうことで近畿自動車道、阪神大和川線、阪神湾岸高速、それから淀川左岸線、こういう形でずっと高速道路をつくっているのですが、この赤色の部分がずっと話がつきませんでした。赤色の部分、これは環状線になっていないのです。

なぜ赤色の部分は話がつかなかったかという右の部分、こちらが大阪府の担当、左が大阪市の担当、これですと話がつかなかったのです。僕は当時大阪府知事の時に当時の大阪市長にやりましょうと、大阪全体のためにはやらないとということはずっと言っていたんですけども、当時の大阪市長にうんと言ってもらえませんでした。だから話が進まなかったのです。

今は松井知事と僕の関係ですからこれは大阪のためにやろうと。僕は知事の時にやろうと言っていたわけですから、市長になってもこれやると言って松井知事と話をだいたいまとめまして、なんとか平成 27 年、今年度中に計画がまとまりそうなのですが、できるのは 35 年後ぐらいでしょうかね。30 年後、平成 57 年、55 年、そんな感じですかね。だってそれはそうですね、東京だって 40 年かかっているのですから。

東京は東京都庁、東京府と東京市が合わさって、1943 年に東京府、東京市がばらばらだったものを 1 つに合わさって東京都庁ができた。東京全体の計画は東京都庁がガンガン引っ張ってやっているんですね。それでも 40 年かかってやっとこういうのができたんですね。大阪もなんとか話をまとめたけれど平成 55 年かそれ以降ということになります。

空港、あと大都市が発展する、この本当大阪って大都市ですね。大都市が発展するためには空港にいかにか早く到着するか、都心部からですね、これがものすごい重要なんです。ニューヨーク、ロンドン、パリ、上海、ソウル、バンコク、香港、こういうところは全部都心部の近くに空港はつくれませんからちょっと離れたところに空港をつくって、その代わり鉄道で早くどんどん行けるようにですね、空港と都心部を結べるようにするのが世界の大都市もう当たり前のようになってきているんですね。

そうではないとビジネスマン来てくれません。そんな空港に着いて 2 時間も 3 時間もまた都心部に時間がかかるなどと言ったらそんなところに企業も来てくれない、ビジネスマンも来てくれない。ですから大都市を発展させようと思うといかにか空港に早く到着できるか、空港から早く都心部に入ってこられるか、そこが一番のポイントなのです。

東京はどんどん進めています。成田空港、皆さんこれ東京から相当離れた空港のイメージがあったかと思いますよ。今 36 分です。ですからもう大阪市内から関西国際空港に行くよりも速いぐらいですね、東京都内から成田空港に行くの。これ鉄道一本引いたのですね。羽田空港から品川が 14 分とか。それから今度東京モノレールとはまた別にもう 1 本東京から羽田に行く鉄道を引こうとか。なんと成田空港と羽田空港も 1 本の鉄道で結ばれてしまいました。これ、京成電鉄というところから地下鉄に入って京急電鉄、それで羽田と成田が 93 分で 1 本の電車で結ばれてしまった、これはすごいことです。大阪でイメージすると阪急電車が大阪市営地下鉄につながってそのまま南海につながるようなものですね。

なぜ成田と羽田がつながるとものすごく便利になるのか、これはご承知の通り成田空港を国際空港としてつくった時に成田が国際空港、羽田が国内空港というそういうすみ分けをしたんですね。ただ、今、羽田も国際線をどんどんどんどん飛ばし始めていますけれども原則国内線です。そうするとみんなここ国内にどんどん飛行機が、国内線が入ってきて、そして電車にバーンと乗ってここから世界に出ていくということをもうみんななどんどんやり始めているわけなんです。

本当は関西国際空港は国内線も国際線もあそこを飛ばせるので、あそこでみんな国内線を集めてどんどん海外に飛ばそうと思っていたのですけれども、今徐々にそうなりつつあります。関西国際空港がローコストキャリア、LCC という格安航空会社がどんどん集まっていますからハブ空港という、そこにいろんな飛行機が集まってまた外に出ていく、そういうことに関西国際空港も今なりつつありますが、東京はこうやって鉄道で結んでそういうことをどんどん進めている、これも東京都庁がガンガン進めています。

大阪も負けじと松井知事と話をしまして関西国際空港は大阪市内からもっと早く行けるようにしないと、便利にしないと企業も来てくれないし外国人観光客もそれはどんどん来てくれないよねということでやろうと、関西国際空港と大阪市内をもっと便利に結ぼうということで話をずっとこれまでしてきました、だいたい話がまとまりました。

これまでも大阪府庁、大阪市役所、こういう話をどこまでやっていたのか知りませんが全然話がまとまらなかったんです、この関西国際空港と大阪市内を結ぶ鉄道というのは。というのは大阪市役所というのは大阪市内を見ているですね、基本的には大阪市内を。大阪市内を見ているから関西国際空港のことはあんまり頭にはないんですね、大阪市役所では。今度は大阪府庁は関西国際空港の担当です。僕は大阪府知事の時にずっと関西国際空港のことばかりやっていました。でも大阪市内に鉄道を引くということになったらこれは大阪市役所の所管だということになって、結局大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやらないと物事が進まないような状況なのです。

今回松井知事と話をしまして JR 大阪駅、うめきたという今まちづくりをやっていますけれども、あそこに地下の駅をつくって、そして地下鉄を 1 本引いて JR と南海につなげて関西国際空港につなげようという、そういう計画を今まとめています。関西国際空港と JR の大阪駅がもう本当に便利につながるように。これは今年度中にうまくまとまるか来年度中にまとまるかなりそうなのですが、まとまって実現するのが 35 年後ぐらいでしょうかねまた。ということでいいのですかというのが僕の問題意識なのです、大阪の発展ということを考えてときに。

東京の地下鉄、見てください、東京の地下鉄、鉄道の状況ですけれども人口規模も違いますから一概に大阪とは比較できませんがもうすごいですね。便利ですよ、これは人も来ますよ、企業も来ますよそれは。これは今地下鉄 13 本のうちもう相互乗り入れ、私鉄とつながっているのは 10 本です。すごいですね、どこでも行ったり来たりですね。大阪市。大阪市も頑張りたいとは思いますが 9 本の線路のうち相互乗り入れは 3 本だけ。

東京の方。東京もこれ、1年、2年でこうなったじゃではないのです。40年前ぐらい、僕は40年前東京に住んでいましたけれども、その時によく乗っていた京王線という電車が新宿止まりでした。小田急線も新宿止まり。東急東横線も渋谷止まり。東武線は池袋止まり。京成線は西日暮里止まり。だいたい40年前ってそんなもんだったのです。それが40年たった今、恐ろしいぐらいこれこんなネットワークになっているんです。これはやはり東京都庁が強力にこういうものを引っ張って大都市東京というものを便利にしてきたんじゃないかと。

すべてその東京都庁のおかげなのかといたらそうではありません。お金の問題とかいろいろありますから東京都庁ができたからといって全部こうなったとは言いませんけれども、僕が重視しているのはですね、大都市大阪、大阪の発展というものを考えたときにもっとスピーディーに物事を決めて、もっとスピーディーに物事を実行していかないと世界の競争にもう負けちゃうよというふうに僕は感じています。

中国もそれから東南アジアも凄まじい勢いで今成長しています。かつての日本、経済大国日本、ジャパン・アズ・ナンバーワンですか、そういう時代ではもうないわけですね。凄まじいこのアジアの中の競争の中で大都市大阪というものを発展させていこうと思えば本当にこの大都市が発展するというのは決めてから20年も30年もかかるような仕事、そういうものばかりですから早く物事を決めて早く実行していく、それをやらないと大阪の発展はないでしょうというのが僕の問題意識の2つ目です。

16ページ。まさに大阪府庁と大阪市役所の仕事の整理をする。さっきは二重行政をやめる、税金の無駄遣いをやめるために役所をつくり直すと言いましたが、16ページの大阪全体の成長、都市の発展こういうものに関してはスピーディーに、そしてスピーディーに決定、スピーディーに実行していく、そういうことをやらないともう競争に負けちゃいますよと。

今のように大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやってそれで物事を決めていく、話し合いをやって物事を進めていく、本当にこれからの時代もそれでいいのですかという問題意識から僕はもう大阪都庁というもの、強力な大阪都庁をつくって、そこに大阪全体の仕事をやってもらう、そういう新しい大阪の役所をつくらなければいけないという思いで大阪都構想を提案しました。

じゃ今の大阪府庁で、名前が変われば大阪都庁ですけども、今の大阪府庁で本当にそんな大阪全体を発展させることができるのと皆さんお思いかも分かりません。それは大阪府庁も大改革するんです、つくり直すんです。大阪市役所だけではありません。17ページ。大阪都構想というと大阪市役所だけのイメージがありますが違います。大阪市役所の職員のうち多くは特別区に行きますけれどもね、通常の市役所の仕事をする特別区の方に行きますが、一部は大阪府庁の方に、新しい大阪都庁の方に職員がガバッと行くのです、この黄色い矢印、下に出ている方。だいたい2,000名とかそんな数が大阪市役所から大阪府庁の方にガバッと行きます。

この大阪市役所の職員で優秀な職員たち。今まで大阪の地下鉄を広げてきた、それからトンネルを掘ってきた、大都市大阪を発展させてきたまちの開発をやってきた、そういう優秀な部隊を大阪府庁の方にガバッと移します。1人、2人の範囲ではありません、2,000名単位でガバッと移す。経済をやってきたとか経済政策をやってきたとか、いろいろなそういう優秀な職員を移します。

大阪市役所の職員は非常に優秀なんですけれども大阪市職員の視点しか持っていません。だから大阪府庁の方にガッと移してその大阪市の優秀な職員、大都市大阪を引っ張っていくのにそれだけの力のある職員を大阪府庁の方に移して、今までは大阪市の職員として大阪市内の見る目しか持っていませんでしたけれども、大阪府庁に移すことによって大阪府全体を見渡せる、そういう目を持ってもらって大都市大阪を発展させてもらう、そういう意味で大阪府庁、名前も大阪都庁になりますが今までの大阪府庁ではありません。大阪市役所の優秀な部隊を全部大阪府庁の方に送り込んでいく、このことによって大阪府庁も一から作り直そうというのが大阪都構想の考え方です。

大都市大阪の発展のためには強力な大阪都庁というものをつくり上げる、それも今の大阪府庁ではありません、大阪市役所の優秀な職員 2,000 名と今の大阪府庁を合体させて、そして大阪都庁というものをつくって大阪全体の発展をとにかくスピーディーに決定して実行させていく、世界の競争に負けないようにというのが大阪都構想の2番目の提案理由です。

そして大阪都構想3番目の理由なんですけれども、これは今度は大都市大阪の発展、スピーディーに決定、スピーディーに実行とはちょっと逆の話です。今度は通常の市役所の仕事、皆さんがイメージする役所から普段受けている医療、福祉、教育という普通の通常の市役所がやっている仕事、この点に関して本当に市民の皆さんの声を今しっかり聞いたそういう行政ができていいのか、僕は大阪市長をやって大いに疑問を感じました。

16 ページ。今ですね、大阪全体の発展の仕事というのは16 ページの下の方の話をしました。今度は上の話です。上の話は通常の市役所の仕事、皆さんがイメージされる仕事なんです、こちらの仕事についてはスピーディーにとかそういうことではないです。こっちの仕事はより丁寧に、もっと皆さんの声を聞いてもっと細やかに仕事をしなければいけない、そういう領域なんですね。ここは医療、福祉、教育、小学校、中学校の教育だったり、高齢者の皆さんに対するサポートだったり、障害のある方に対するサポートだったり、医療、福祉、教育というのはもっと丁寧に細かくやらなければいけない仕事。さっきの空港だ、高速道路だ、鉄道だ、産業政策だというこの大阪全体の発展の仕事とは全然違う仕事なんですね。もっともっと住民の声を丁寧に聞いていかなければいけない。

そういう仕事について今の大阪市役所では僕は不十分だという結論に、市長の経験からそういう結論に至りました。なぜ今の大阪市役所だと皆さんの声を十分に聞けないのか、それは市町村長の数が問題なのです。大阪市内は267万人の人口がいます。267万人の人口がいるのですが、この人口は広島県や京都府と同じ人口、ものすごく多い人口ですね267

万人。そして 267 万人、大阪市と同じぐらいの人口の広島県や京都府は医療、福祉、教育、この仕事についてどうやって住民の皆さんの声を丁寧に聞いているか、どんな役所の仕組みになっているかという次です。

この地図、人形は選挙で選ばれた市町村長の数だと思ってください。京都府、人口 263 万人、ほぼ大阪市と同じです。選挙で選ばれた市町村長は 26 人います。市長 15 人、町長 10 人、村長 1 人、みんな選挙で選ばれた市町、村長、26 人が 263 万人の声をくみ取る、そういう役割を担っているのですね。それぞれの地域を細かく分けて担当者を置いています。市町村ですね。何々市、何々町、26 人の市町村長で住民の皆さんの声を細かく聞いている。

こちらは今度広島県です。人口 285 万人、大阪市より 20 万人ぐらい多いですけども、この中に医療、福祉、教育の仕事については 14 人の市長、9 人の町長、合わせて 23 人の市長、町長が住民の皆さんと会話をしながら、住民の皆さんの声を聞きながら丁寧に仕事をしている、これが 260 万人ぐらいの人口の医療、福祉、教育という行政をやるときの役所の仕組みなのですね。

じゃ大阪市はどうか。267 万人の人口で選挙で選ばれた市町村長、選挙で選ばれた市長は僕 1 人です。広島県では 23 人の市町村長、京都府では 26 人の市町村長、広島県では 23 人の市長と町長、大阪市内では 267 万人に対して 1 人の大阪市長しかいない、これはもう無理でしょうというのが僕の結論です。無理でしょう、1 人の市長で住民の皆さんの声を細かく聞きながら丁寧に医療、福祉、教育のサービスをするのは無理でしょうというのが僕の結論です。

そうすると皆さん隣にいる高橋区長、いや、そんなん言って、おまえ、橋下、おまえ一人一人と言うけど高橋区長いるやんかと。大阪市内 24 区あります、24 人の区長がいます、24 人いるのだったら広島県と同じじゃないかと言いますが、僕はさっきから言いました、選挙で選ばれたここは市町村長なのですね、選挙で選ばれた市長、町長です。高橋区長の場合は選挙で選ばれておりません。高橋区長は住之江のことを一番よく知ってて、僕なんかよりもはるかに知ってて、住之江の皆さんの声を聞いて住之江のために一生懸命仕事をしてきています。非常に大阪市の職員でも優秀な職員で、僕が選んで住之江区長になってもらったんですけども、ここもちょっと問題、僕の問題意識ですよ、僕が選んだ区長なんですね、選挙で選ばれているわけじゃないのです。

ここが非常に問題でしてね、非常に仕事は優秀だし、住之江のこともよく分かっているし、住之江区民の声も聞いている。今、大阪市の改革はどんどん進めて、この高橋区長、今の大阪市の区長は自分の仕事を自分で判断できることというのがどんどんどんどん増えてきています。だから高橋区長は今度、南港咲洲のポータウンというところ、あそこをもう 1 回ポータウンを元気にするのだということを、プロジェクトを立ち上げて、教育中心のまちにするということを打ち上げて今ものものすごく進めてきています。

そのほか住之江区しかやっていないサービス、住之江区しかやっていない政策、これはいっぱいあるんですよ。隣の住吉区ではやっていません、大正区ではやっていません、港

区ではやっていません、でも住之江区ではやっているというようにいろいろなサービス、これもいっぱいあるんです。今までは区長はそこまでそういうことができなかつたんですけども、今どんどんどん高橋区長はそういうことをやってくれています。

でも図書館をもしここにつくりたいというふうに思っても最後自分で決定できない立場なんですね。保育所が足りないからここにつくるということも、最後自分で最終決定を下せない立場なんです。非常にこれは問題だなというふうに思っています。住民の皆さんに近い、僕なんかよりもはるかに近い、僕は大阪市役所、淀屋橋の中之島でずっと仕事をしていますから、住之江の皆さんとお会いすることなんてほとんどないと思います。高橋区長の方はよく住之江の皆さんとお会いしているのに、保育所をどこにつくるか、特別養護老人ホームをどこにつくるか、図書館をいくつつくるか、どこにつくるか、全部淀屋橋で決めているというのはおかしくないですかというのが僕の問題意識です。

なんで選挙で選ばれている、選ばれていないでそんな違いがあるのか。別に選挙で選ばれているから優秀だとかそんなことではありません、これはもう法律のルールでそうなっているのですね、しょうがないんです。区役所の状況。区役所の組織図ありますか。高橋区長は本当に住之江のために一生懸命やってもらっています。極めて優秀なのですが、こちら区役所ですね、高橋区長です、ページ数、ごめんなさいね。

18 ページなのですが高橋区長はこの区役所のトップです、住之江区役所のトップ。住之江区役所というものは役所の中の一部なんですね。だから住民票の交付をしたり、また皆さんからの日々の相談を受け付けたり、いろいろなことに住民の皆さんに何かあれば対応したりとかそれはしますけれども、でも区役所というのは役所全体の一部であって高橋区長はその区役所のトップなのです。区役所の職員にはいろいろ指示は出せますが、大阪市役所の淀屋橋のあそこのいろいろな局、幹部ですね、そこに指示を出せる立場ではないのですね。今そういうことに改革はやってきているのですけれども、でも大阪市役所のその税金の使い道を最後区長が決めるという決定権は最後ないんですね。

だから何か大きな話をしよう、例えばさっき言った南港咲洲のポータウンを、これを再生しようとする素晴らしいアイデアをつくられました、住民の皆さんの話を聞きながらね。でもそれは淀屋橋に行ってお願いをしてこういうことをやりたいとか、お金がこれだけ欲しいとか、お金をこれだけ付けてくれとか、そういうことを淀屋橋にお願いしに行かなければいけないのです。話がそれですともめていくと最後は僕の市長室のところで最後は決定をすると。逆じゃないのと。地域のことを知っている人が最終決定するべきじゃないのと、これからの行政はですね、大阪の行政、僕はそういうふうに感じているのですね。

だから区長を中心にしていきたい、区長に物事を決めてもらって、区長にその地域のまちづくりをしてもらいたいというのが僕の大阪都構想の3番目の理由です。ですからこの今の区長は高橋区長、こちら区役所のトップですけど、選挙で選ばれる区長になるとこの役所組織のトップになります。僕と同じ立場に立つのです。そして役所に全部指示を出しながら図書館どうする、保育所どうする、特別養護老人ホームどうする、南港咲洲のポ



ートタウンどうする、そういうことを全部自分で指示を出しながら物事を決めていく、そういう区長に僕はしたいと思っています。

そして大阪市内に今1人で、僕1人がそういう立場で仕事をやっています、大阪市役所、淀屋橋で。大阪市内に少なくとも5人の選挙で選ばれた区長を置いて、さっきの京都府と広島県の事例ありますか。今大阪市長1人ですけれどもね、京都府とか広島県というのは26人とか23人で手分けしながらそういう仕事をやっているわけですね。大阪市内に選挙で選ばれた区長を24人も置いてしまったらちょっとお金が持たないので、まずは選挙で選ばれた5人で、1人でやるよりも5人でまずやることの方が住民の皆さんの声をしっかり聞ける、そういう丁寧な行政ができるんじゃないかということで大阪都構想というものを提案しました。今一人でやっていることを5人の選挙で選ばれる区長で分担し合ってやっていくと。

なぜ選挙で選ばれるそういう区長が必要なのか。あまりまだ皆さんね、区長というのは選挙で選んだことがないのでピンとこられないかも分かりませんが、例えば図書館のパネルありますか。例えば図書館、今大阪市は図書館の状況がどうなっているかということ1区1館です。住之江も1館。横にこんなに長い区なのに1館でこれ、どこにありましたっけね、近くでしたかね。これ咲洲の人たちとか来られないでしょうね。来にくいですよ。横長なのに図書館1館なのですね。福島区も1館なのですね。人口の規模とかもうそんなこと、地形とか全然関係なく1区1館です。

なぜなのだと、橋下、おまえそんなこと言うのだったらおまえ1区1館じゃなくて増やしたらいいじゃないかという、そう思われるかも分かりませんがこれが1人だったらできないのですよ。住之江に2館とやるでしょう、城東区から必ずおれのところももう1館増やせと来るのです。平野区ももう1館増やせと必ず来るのです。いつの間にやらもう住之江に2館目つくるといったら結局24区で48館つくらないといけないようになってしまふのです。

本当はこういうときに、あなたの地域は子どもさんはちょっと少ないですよと、ほかのこと、こっち側の方を手厚くするので図書館はちょっと我慢してくださいねとかいろいろこの細かな調整を本来やっていかなければいけない、だから京都府とか広島県は26人や23人の市町村長が担当しながらそういう調整をやっている。でも大阪ではそれが267万人もいますからそんな調整できないので、住民の皆さんのその状況に合わせたというよりも役所の都合でもう1区1館にさせてもらっているんです。1区1館だったら誰も文句を言わないだろうということ。これはもう全然役所の都合です。

東京の場合はどうか。大阪都構想で目指す特別区というものはもう今の住之江区とは全然違います。選挙で選ばれた区長のもとに、もう役所の組織がずらっとぶら下がる新しいもう本当に特別区役所になるとですね、選挙で選ばれた区長が自分の地域にいくつ必要かを決めていくわけです、お金の範囲でね。ですから特別区役所になったからといって図書館がどんどんどんどん増えるという話ではないですよ。お金さえ自分でちゃんと用意すれ

ばその範囲でいくつつくるかは自分たちで決めていけるということです。

僕自身も今の大阪市役所だってお金ないんですよ、そんなにあり余っているわけではないんです。でも自分でこども教育予算を増やしたいという思いでこども教育予算の重点経費を5倍に増やしました。300億円上積みしたのです。でもそれはどこから持ってこなければいけません。そこで僕は市長というその立場で皆さんにご迷惑をお掛けしたかも分かりませんが、敬老パスの一部有料化だったり、赤バス廃止だったりとかいろいろなことをさせてもらいました。

それはいろいろ批判あります、でもそういうものを批判を受けながらでも、でも、こども教育予算、大阪市があまりにも教育予算が貧相だったのでこれを増やさなければいけない。だって学校の図書室の本も基準の半分以下しかないのですよ。小学校のテレビはブラウン管テレビだし。こういうところを変えなければいけないということで、こども教育予算を増やそうと自分で決めたのです。その代わりお金を生み出さなければいけないということで赤バスの廃止とかいろいろさせてもらいました。

こういうことを今大阪市長1人がある意味やっているのですね。それはもう267万人の市民の皆さんを相手にしながらやるのはとてもではないけれどできない。図書館はもう1区1館にさせてもらっています。でもこの特別区役所の区長というものは自分でお金をつくって必要なものを増やす、そして何かを我慢してもらう、住民の皆さんに説明をして我慢してもらう、そういうことをやりながら自分でいくつにするか自分たちで決めるわけなのです。

スポーツセンターとプール、大阪市、1区1館です、機械的です。これは役所の都合でもうその地域の状況とか皆さんの状況はあまり考慮しておりません、1区1館。こちらは特別区、選挙で選ばれた区長の方は自分たちでその数を決めていくと。

ですから僕が言いたいのは特別区役所になったら数が増えるということではありません。自分たちの責任で必要なものをどこに何をいくつつくるのかまちの状況に合わせて決めてくださいね、決めれますよ、そういう大阪の新しい行政を目指していくべきではないですかということを言っているのです。そしてお金をつくる、お金がないのだったらお金もつくっていく。僕もこども教育予算300億円つくるためにいろいろな改革をやってお金をつくりました。それぞれこれができるのは選挙で選ばれた長しかできないんですね。

申し訳ないですけども高橋区長はものすごく優秀ですけどもそういうことはやはりできません。これを削ってお金を生み出してこっちに付け替えるということができないんです。でも一番住之江のことを知っているのだったら、そういうことを本来区長がやらなければいけないのではないですかというのが僕の問題意識。

パンフレットの表紙を見ていただきたいのですが、ですから選挙で選ばれた区長とそうでない区長の違いはそこなのです、決定的な違いは、区長という名前は同じですけども今度特別区役所の区長になると自分で全部決められる、その代わり責任も持つ、そして選挙で選ばれる。今高橋区長は上司が僕です、ですから僕の、最後、職務命令に従わなけれ

ばいけません。それは違うんじゃないかと。住民の皆さんに選んでもらえれば上司はいなくなります。最後は住民の皆さんに決めてもらう、いいか悪いか、というそういう区長にしなければいけないというのが僕の思いです。

これは大阪市の状況なのですけれどもね、今そういうことで大阪市は24区ありますけれどもこれは全然特別区とは別です。24区と東京と同じ区という名前が付いていますけれども自分たちで物事は決められません24区は、全部大阪市役所、大阪市長の一律の方針に従ってもらう。区と名前は付いていますがこれは大阪市役所の窓口というような意味合いで、大阪市の区はね。

でも東京の区は別です。今、見てください、統一地方選挙の後半戦、東京の23区は今区長選挙をやっています。区長の選挙をやっている。それぞれ住民の皆さんが、区民が自分の区はどういうまちづくりをやっていくのか。区長候補者が出てきて、みんな街頭演説をやって、最後が皆さんの1票で自分たちの区のまちの方向性を決めていく。渋谷区なんて今話題ですね。LGBTという性的少数者の方のサポートをしていく条例をつくるかどうかなんていうことが1つの、大きなもう日本中に議論を巻き起こすような、そんな議論に渋谷区長選挙がなっていますね。あれは渋谷区民が最後判断するわけです、どういう方向で行くのか。

そういうことを今、住之江区ではできません。住之江区で条例をつくるなんていうことはできませんからね。僕は大阪市内今24区ありますけれどもそれは独立でまちづくりはできない、それだったら24区を5つにまとめて5つ独立してもう行政をやっていくような、そんな大阪の行政を今後やりたいというふうに思っているのです。

大阪市を1つの塊と見て、24区を1つ同じものと見て大阪市長や大阪市役所が決めた方針、一律に大阪市内全部それに従わせるようなそんな行政ではなくて、少なくとも5つの地域に分け、この5つの地域というのはさっき大都市局から説明をさせましたけれどもそれぞれまちの特色があります。住んでいる方の年齢層も違う、住宅街なのか商業地なのか、それこそ大阪湾に面しているかどうかなのか。住んでいる方の年齢層もまちの状況も、それから抱えている課題も全然違うわけですこの5つは。

それだったらもう5つのある意味地域が独立して今の大阪市役所から、住民の皆さんでもう物事を決めてくださいよと。必要なもの、不要なもの、必要なものはいくつか増やすのだったら何か不要なものは削っていくとか、お金がないのだったらお金を生み出すとか、そういうことも全部皆さんで決めてもらいながら、今まで大阪市内を1つのまとまりとして一律にこれを運営していた大阪市の行政を5つの特色ある行政に変えていきたい、そのそれぞれの地域の特性に合わせてですね。

そしてもう1つは繰り返し同じことを言っていますけれども、これからの役所は皆さんに対してあれやりますこれやりますと言い続けられるような状況ではありません。皆さんにあれやります、これやります、いいことばかり言えないんです。でも皆さんは地域の中でやはり必要なものがある。必要なものはそれはどんどん増やしていかなければいけない、

伸ばしていかなければいけない。でもそうであれば我慢してもらうものも皆さんに納得してもらわなければいけない。その必要なものと我慢してもらうもの、この調整を丁寧にできる仕組みは大阪市長1人なのか選挙で選ばれた5人の区長の方が丁寧にできるのか、どちらかですかというのが今回の大阪都構想の賛成反対の分かれ目です。

ですから特別区役所になったからいきなり図書館が5つにも6つにも増えますとか、そんな話をしているのではないのです。選挙で選ばれた区長を置くことの最大の理由は5つの地域で独立のまちづくりをやっていく。大阪市役所という方針、一律の方針に従わなくてもいい、自分たちで方針を決めていく。これは区長選挙を通じてですね、区長選挙なんかを通じて。

もう1つは必要なもの、それから我慢するもの、こういうものの調整を丁寧にできるのは1人の市長と1人の市役所のそういう役所の仕組みなのか、それとも選挙で選ばれた5人の区長のもと特別区役所が5つある方がそういう丁寧な調整ができるのか、どちらの方が丁寧な仕事ができますかということです。僕はもう1人の市長、1人の市役所でやるよりも5つの地域に分かれて5つの特色を持って、そして選挙で選ばれた区長と選挙で選ばれた区長のもとの特別区役所で住民の皆さんの声を聞きながら、最後は区長選挙を通じながら必要なものと我慢してもらうもの、そういうものを丁寧に丁寧に調整していく、そういうことができるのはこの大阪都構想だと思っています。

これからの大阪の行政、全部一律に考えるのか、そういう形で5つの地域に分かれて独立のまちづくりをしていくようなそういう役所の仕組みを取るのか、そういうところが大阪都構想の賛成反対の分かれ目になるところです。

以上、大阪都構想の役所の仕組みを変えろという、二重行政をやめる、税金の無駄遣いを止める、大阪全体の発展のためには大阪都庁という強力な役所をつくる、スピーディーに、スピーディーに決定と実行をやって世界の競争に負けないようにしていく。そして今度は住民の皆さんに対するサポートに関してはもっと丁寧にまちの特色に合わせたような丁寧な行政をやっていく。こういう問題意識のもとで提案したのがこの大阪都構想、一から役所をつくり直すということです。

じゃ本当にそんなことをやって皆さんのその生活、今、大阪市役所から受けているサービス大丈夫なのとお思いかも分かりませんが、これは大丈夫です。なぜかといいますと今大阪市役所から提供しているサービスに必要なお金は6,200億円必要なんですね。6,200億円。パンフレット20ページですが。この今大阪市役所が提供しているサービスに必要なお金6,200億円は。

(会場の声)

あの、ちょっとすみません。もう話終わったんちゃうんですか。

(橋下市長)

まだです、まだ説明です。まだ説明です。

(会場の声)

もう時間ないですよ。

(橋下市長)

まだ説明です。皆さんに提供しているサービスに必要なお金は 6,200 億円はしっかりと確保します。

(会場の声)

市長のそんな話だけ聞きに来たんとちゃいませ。

(橋下市長)

提案理由の説明ですからこれは。

(司会)

後ほど質問時間がありますので、ちょっとお待ちください。

(橋下市長)

これは法律に基づいた説明ですので、まずお静かに聞いてください。不規則発言があればちょっと退場願いますけれども。

(会場の声)

退場しようがどないしようが言うぞ、おれは。

(橋下市長)

じゃ退場願えますか。

(会場の声)

勝手にさせや。

(司会)

後ほど質問時間がありますから。

(橋下市長)

では静かにしていただけないのであれば。

(会場の声)

わが一人しゃべってね。

(司会)

次、次ご発言、次されますと、退場していただきます。

(橋下市長)

次、退場してもらいます。いや、もう最後こうやって止めないでください。止めないでください。これは法に基づいた説明会ですから。

(司会)

静かにしてください。

(会場の声)

法もへたくれもあるか。

(橋下市長)

じゃあ、法律にもし従ってもらえないのであれば、退場をお願いします。

(会場の声)

引っぱり出せ。どこでも行ったるわ。

(司会)

再三ご案内させていただいておりますが。

(橋下市長)

じゃあ、ご案内、じゃあ、外に。

(司会)

それじゃあ、すみませんが、ご退場願います。

(橋下市長)

ご退場願います。

( 司会 )

すいません。皆様のご迷惑になりますので。

( 橋下市長 )

皆様のご迷惑ですから。

( 橋下市長 )

すみません、本当にご迷惑をお掛けします。最後にそのお金は、6,200 億円はしっかり確保しますので皆さんに対する住民サービスの提供、これはサービス水準の低下はありません。そして住之江の方で財政運営の方も今度なります皆さんの方の所属する湾岸区というところは 27 ページなのですけれども、こちらの方できちっと大阪都構想というものが実現した場合に、今あるお金よりもさらにお金が積み上がってくるという計算結果が出ております。このお金でもってしっかりと今の住民サービス、新しいものをやったり増やしていったり、そういうことができます。きちっとお金が積み上がってくるという結果が出てます。

それから大阪都構想をやりますと、そのお金が最初に掛かるということを言われていますが、その最初に掛かるお金、それを全部差し引いてもきちんとお金が積み上がってくると、そういう結果になっております。ですから最後パネルの 2 番、3 番。二重行政を止めて税金の無駄遣いを止め大阪全体の発展を促し、そして住民の皆さんの声をしっかり聞いていく役所、新しい役所をつくるために最初にお金が掛かったとしても、それをやるかどうか、これらの事業の失敗例、こういう金額を見ていただいて最後は皆さんにご判断をしていただきたいと思えます。

繰り返しになりますが敬老パスがなくなるとか、市営住宅の家賃が上がるとかそういうことはありません。あとは新しい役所というものをつくっていくかどうか、そこが最後判断の分かれ目になります。ご清聴ありがとうございました。

( 司会 )

それではこれより質疑応答に移りたいと存じます。まず皆さまに挙手をしていただき私が指名しました後、担当がマイクをお持ちします。必ずマイクを通してご質問願います。本日の説明会での質疑応答には時間に限りがございます。時間がまいりましたならば質疑を打ち切らせていただくことがございます。あらかじめご了承願います。

特別区設置協定書に関する質問につきましては、本日の説明会場に用意している質問用紙をご提出いただければ、ご回答したいと考えております。回答につきましては後日ホームページに掲載したいと考えておりますのでよろしく願います。

それではマイク係大丈夫ですか。それではご質問のある方、その場で挙手の方をお願いします。それでは最初にこの前のブロックでそちらの端っこの前から 6 番目ぐらいの方。

はいあなた。はい、それではよろしく申し上げます。

(質問者1)

私は南港に住んでいるのですけれども、ごみ輸送管の廃止ということを決められたと思うのですね。その件について、ごみ輸送管というのは今後どうなるのでしょうか。

(橋下市長)

僕の方針では先ほども言いました選挙で選ばれた長として必要なものをやるためにお金を生み出さなければいけないというそういうところがありましたので、ごみ輸送管のあの事業についても一度廃止という方針を決めたのですが、その後住民の皆さんからのいろいろな声も受けまして、高橋区長にも間に入ってもらって完全な廃止とはまた別の中間案というもの、中間提案というものを outs させてもらっています。

ごみを下に落とすまでのところまでは、もう1回その設備を更新しても、下ちょっと吸い出す部分のところはちょっとそこはやめるとか、上の方から落とすところまではやるけれどもとか、ちょっとその中間案というものを今つくっているところですので、当初の完全廃止ということとは別の案を作成して、また住民の皆さんに提案をさせてもらって協議をさせていただきたいと思っております。

(司会)

それでは次の質問に移りたいと思います。挙手の方をお願いします。それでは次は女性の方ということで、真ん中のその3番目ぐらいの女性の方。2番目の。はい、よろしく申し上げます。

(橋下市長)

着席のままで結構です、はい。

(質問者2)

市長、おつかれさまです。簡潔にお聞きしたいのですけれども、私個人的には、この都構想すごく賛成なのですよ。ただ、この話聞いてて大阪にもう重大な問題があるって分かって。もし、ちょっと先ほど退場された方もおっしゃったのですけれど、やはり反対の方もいる中で、これがもうなくなってしまっ たら過半数取れなくてももう都構想なしとなっ たら、その後、ちょっと私その後のことがもう心配で、もう今ちょっと夜も眠れない。

ちょっとそういうことで頭がいっぱいになるぐらい大阪の今後がもう心配でしかたがなく て。聞きたいのは、もしこれがなしになっ たら市長は何かもう対策と いますか、もしもなくなっ たら、どうにかいい方向に持っ ていかれると いうか何か考 え てらっ しゃることはあるのでしょうか。



(橋下市長)

政治的なその自分の進退についてはちょっとこの場では述べられませんが、僕はこの都構想以外にはもう方法がないと思っていますので、もう何か新しい何かをやるとは考えておりません。あとは任期まで粛々とやるだけと。粛々とやるだけと。

ですからこの反対派の方も、じゃあ反対だったら反対でいいんですけども、じゃあ今、僕が言った二重行政の問題とか税金の無駄遣いの問題、大都市の発展のため大阪都庁が必要かどうか、住民の皆さんの声を聞き取るために特別区役所をつくると言っていますけれど、僕の考え方が反対なのだったらじゃあどうしたらいいのかということを出してもらいたいんですね。

じゃあ本当に大阪府庁と大阪市役所のままで大都市発展、これできるのか。さっきも繰り返し言いましたけれども今の高橋区長のままで、選挙で選ばれてない区長のままで保育所も特別養護老人ホームの1つも、図書館も決定できないような、その区長を24人置いていて、そんなので本当に住民の皆さんの声をきちっと聞けるような行政なのか。

もう大阪市民の皆さんみんなそれに慣れてしまっているのですよね。今まで120何年間ずっとそういう区長のもとでやっていますから、本来は区長が物事を決めていくわけですよ。こうやってもうここにこういうものをする、こういうふうにする、僕が今やっているような形でね。そういう大阪を僕は目指しているのですけれど、それが違うと言うのだったら、反対するんだったら、じゃあどんな方法で住民の皆さんの声をもっと丁寧にきき取って調整していく役所の仕組みを考えているのか案を出してもらいたいのですけれども出してくれないんですね。

僕はもう思うには僕の考えでは大阪府庁と大阪市役所が話し合いをするだけでは二重行政なんか解決できないだろうし、今までさんざん話し合いをやってきているわけですから。話し合いをするだけでは大都市の発展は目指せないだろうし、今の区長だったら人物は優秀ですけどもそういう決定権がないからもったいな過ぎると。だから僕はやはり役所を一から作り直さなければいけないという思いなのですけれどもね。反対された後は粛々と12月まで職務を全うします。

(司会)

それでは次質問、そしたら一番向こうのブロックで、一番前の端っこに座っておられる男の方。はい、お願いします。

(質問者3)

市民権という言葉はありますけれども区民権という言葉はあまり聞きません。言葉だけでなく今回大阪市は独立性も歴史も伝統も大阪市民という誇りもなくそうしていると思います。大阪市は大阪府の中心でも主役でもなくなって、おい元大阪市民、おい湾岸区民、

おい、どこの南区民やねん、足元を見られませんか。

そもそも選挙原理主義、選挙至上主義で民意は都構想ノーと示されたんじゃないんですか。松井知事は潔く負けを認めました。しつこく住民投票をやって民意をねじらせたいのですか、こじらせたいのですか。首都になるなら話は別ですがワン大阪どころかツー大阪、スリー大阪、フォー大阪、メニイ大阪、大阪分裂しませんか。

(司会)

説明に対する質問をお願いします。

(質問者3)

大阪市民の心はグチャグチャになりませんか。大阪市民の心をどうするか聞きたいのです。

(橋下市長)

はい分かりました。貴重なご意見ありがとうございます。僕は大阪府知事をやって大阪市長をやっていますので繰り返しになりますけれども、大阪市だけの発展で大阪の発展はないと思っています。大阪市民権、市民権と言いますが、それはこれまでそういう時代があったのかも分かりませんが、それでは大阪の発展がないという思いでもう市民権とかそういうものにこだわるのではなくて、みんなでもう大阪都民で1つにまとまっていくべきじゃないかというふうに考えています。

東京は実際そういうことで東京の23区の区民は区民であると同時に都民であり、みんな、都民でまとまってオリンピックなんかみんな呼んできているわけです。ですから市民、市民でこだわる人は多分大阪都構想反対になるのでしょうけれども、ただ僕が大阪市民もやっていたので、小学校、中学校、高校まではずっと大阪市民、東淀川区で住んでいましたけれど、市民でもあり府民でもあって別に市民だけにこだわっているというそういう感覚がありませんから、こういう感覚になっているのかも分かりません。

むしろこれからの時代は大阪全体の発展をもし目指すのであれば都民でまとまるべき。そして住民の皆さんの暮らしをしっかりと支えていく、自分たちのまちづくりをやっていくためには大阪市というもうこんな巨大な1つでまとまるのではなくてまさに区民権で区民としてまとまっていく、東京の23区はそういう形になっています。

ですからあとは大阪市役所ということに何が何でもこだわるという人は大阪都構想反対になるでしょうね。東京でも1943年に東京府と東京市が合わさって東京市がなくなりました。東京市がなくなったのです。それから72年たった今、東京都民から東京市民のプライドがという話は僕が聞く限りは聞いたことはありません。皆さんもう今は、東京は区民と都民、区民でもあり都民でもある、都民ということにプライドを感じている。

今はこの変わり目の時にはなかなか、皆さんちょうど変わり目の時ですからいろいろ

な感情があるかも分かりませんが、僕は、この大阪都構想というのは50年たった時の大阪を見据えた新しい大阪というものを意識していますから、そのころはもうみんな大阪都民ということにプライドを持っている、そういう大阪というものを目指しているところです。ありがとうございました。

(司会)

はい、それでは次の質問の方。ちょっと後ろの方に行きたいと思います。真ん中のブロックで後ろから3列、今、手を下ろされた3列目ぐらいの方。今、横を向いてはる。はいそうです。はい、よろしくをお願いします。

(質問者4)

ちょっとお尋ね致しますけれど私。

(橋下市長)

ちょっとごめんなさい。見失ってしまって。手を挙げていただき、はいすみません、はい。

(質問者4)

私です。

(橋下市長)

はい、大丈夫です。

(質問者4)

よろしくお願いします。

(橋下市長)

はい、お願いします。

(質問者4)

先ほど市長のお話では6千数百億の予算があるから。

(橋下市長)

6,200億ですね。

(質問者4)

福祉、医療、敬老パスもそのままいきますよというお話だったのですけれど、1つ確認しておきたいことは今、大阪市営交通の私たち身体障がい者乗車証を頂いているのですよ。これもそのままになるのかということがまず1つと。

(橋下市長)

それはそのままです。

(質問者4)

医療の方も、障がい者医療もそのままいきますのでしょうか。確認だけで。以上です。

(橋下市長)

ええ、重要なお話です。ですから今大阪市役所が提供しているサービスはそのまま、まずは特別区に引き継ぎます。その後重要なことはまさに選挙で選ばれた区長と選挙で選ばれた区議会議員が今あるものは全部1回は引き継ぎますけれども、後はそれぞれの地域でどうするかはまた皆さんで決めていただくことになるわけですね。ただ、それは今の大阪市長の場合でも同じです。僕がもし何かを、サービスを下げようと思ったら今でもできるわけですね、僕は選挙で選ばれた長。

でもこれはよく反対派の人が言うのですけれどもね、住民サービス下がる下がる、もう何でもかんでも下がると言いますけれど、僕、今の大阪市でそんなことをやれませんか、それは。市民の皆さんに常に見られて選挙もあるし、それはやはりできる改革とできない改革があります。僕はもうかなりの改革、いろいろなことで改革をやっていきますけれども、今、身体障がい者の方に対するサービスはやっぱりここは削減ということはしておりません。

これは自分の自慢かも分かりませんが僕はかなり批判があっても改革ということで補助金の見直しをやってきたつもりですが、僕でもやはり改革をやらなかった、やはりこれは維持しなければいけないと思ったものについて、次、選挙で選ばれる区長が誕生して、そこを削減していくとは普通は考えられません。やはりそれは最低限守らなければいけないものがあって、それは常に選挙で選ばれた区長もそこを意識していますので身体障がいの方へのいろいろなサービスとかそういうものは誰が区長になってもそこは削減するということは多分できないと思います。まず議会も反対するでしょう。議会も。

だから皆さん誤解しないでいただきたいのは、この話は、大阪都構想は今皆さんに提供しているものはまず一旦特別区に引き継ぎますけれどもね、次は確かに選挙で選ばれた区長の判断、選挙で選ばれた議員の判断になりますけれども、今の市議会とか今の市長を見てください、何でもかんでもそれは削減削減、それはできません。確かに敬老パス一部有料化させてもらいましたけれど、でもこれも何十年もかかってやっと僕がやった話で、削減するときには区議会議員がチェック、歯止めをかけるということもあります。ただ今提

供しているサービスはまずはそのまま特別区に移りますのでそこはご安心ください。

(司会)

それでは次の質問いきます。挙手の方を。後ろの方いらっしゃいますか。そしたらそこのブロックの後ろから、今お立ちになられた方。はい、お願いします。

(質問者5)

財源の問題なのですけれど、大阪の今度、特別区になるにおきまして市税の一部が割かれ、もちろん政令都市に入ってくる財源も減らされるということで、それでもって今の5区の住民サービスを向上させていくということはちょっと矛盾しているのではないかと思いますよね。

それともう1つ、僕はぜひ言いたいのは都構想が成立しても地下鉄及びごみ処理の問題は民営化されるのはいいと致しまして、水道だけは民営化させていただきたくない。なぜといえば今、現在世界的に水不足で困難な国がぎょうさんあります。それにおいて民営化されるということは国民の安全がおびやかされることになりかねないのです。ですから水道だけは多少赤字であっても、高くても民営化だけは避けていただきたいということです。

(橋下市長)

分かりました、はい、貴重なご意見ありがとうございます。まずちょっとお金を取られるというところはこれは相当な誤解があります。これは外でいろいろな意見が出ている中で大阪市の税金が吸い取られる、少なくなるというのはこれはまったくの間違いです。といいますのはこちらを見てください。まず皆さんの税金が特別区に入る、直接入るものと一回大阪府の会計に入るものがあります。このことをとらえて一部吸い上げられると言うのですが、見てください。下の矢印、ここをそういう吸い取られる吸い取られると言う人たちはここを省いて言っているわけです。

一回大阪府の会計に入りますがそのお金はまた特別区に配分されます。ですから今、大阪市役所が提供しているのに必要な6,200億円は必ず確保されるんです。なぜ一回大阪府が預かるかといえば今度できる5つの特別区で税金が集まる場所、集まらない場所、差があるのです。これはやっぱり梅田とか難波では多くの税金が集まります。それでは不公平になりますから一旦大阪府が預かって各特別区に配分するのです。そこを飛ばしているのです、その吸い上げられると言う人たちは。お金が減る、お金が減る、それはまったくの嘘です、きちんと配分します。

これは税金のシステムとしては当たり前の話です。例えば日本の税金は東京、名古屋、大阪でだいたい6割ぐらい、6割、7割ぐらいが日本の税金、東京、名古屋、大阪で集まるのですね、企業が集まっていますから。じゃあでもそれ、集まったところで東京、名古屋

屋、大阪だけで使っていいのかといったらそんなことはありません。47 都道府県にきちっと公平に配分するのです。

ですから今日、大都市局の説明にあったように5つの特別区、ちゃんと今の大阪市役所がやっている仕事、さっきの障がい者の方に対するサポートとか敬老パスとか、それからいろいろな今やっている住民サービスですね。これがきちっとできるように5つの特別区に公平に配分する、税収の格差がないように。そのために一回大阪府が預かっているだけです。吸い取られてお金が少なくなるというのはこれは嘘です、これはありません。

あと水道の民営化は、これはちょっとまた中身についてはいろいろなところで説明をさせてもらいたいのですが、安心、安全にかかわるところ、要は役所がやる部分とそれから民間企業がやる部分、役割分担をしています。今日の大阪都構想の話でちょっと感じていただいたかも知れませんが、僕はその役所の役割分担ということにすごいこだわっているのです。

今まで大阪府庁と大阪市役所が仕事の整理ができていなかった、役所の役割分担ができなかったから皆さんに過大な負担を負わしていた。大阪の発展をやるにも話し合い、話し合いでうまくいかないこともあった。だから役割分担をやろうというのが大阪都構想ですが、水道事業についても役所がやらなければいけない部分と別に公務員がやらなくてもいいでしょうという部分をきちっと分けて公務員がやらなくてもいい部分だけを民営化するのです。役所がやらなければいけないところはしっかり役所がやります。これは上下分離方式といってきちっとこういう制度にしています。全部民間にやらせるわけではありません。

ごみ収集事業もこれは大阪市ぐらいです、全部公務員でやっているのは。これは民間企業でみんなやっているのです、周りの市町村は。今、大阪市、もしこのごみ収集事業を民間事業者任せればどうなるかという、年間で79億円お金が浮いてきます。それをもっと皆さんのサービスに回したらいいのではないですか、年間79億円を公務員の人件費に回すのではなくて。

それから地下鉄、今これは全部公務員がやっています。なぜ地下鉄を公務員でやらなければいけないのですかね。阪急だって近鉄だって南海だってみんな民間事業者ではないですか。地下鉄を民営化すると年間で165億円お金が浮いてきます。165億です。これは皆さんの医療、福祉、教育に回したらいいんじゃないですか。

ですから水道も同じような形で役所がやらなければいけない部分と、それから公務員がやらなくてもいい部分、きちっと分けて、公務員がやらなくてもいい部分は民間に任せて、そこでお金を浮かせて皆さんの水道料金の負担を下げていきます。これから水道管はどんどんどんどん老朽化するのです。あれを更新していこうと思ったら水道料金を上げていかなければいけない。水道料金を上げずに水道管を更新していくためには民営化が必要だということです。貴重なご意見を承りました。いろいろなところでやってはいけないところは絶対そこはやらないようにします。議会でもこれは多分ベケになると思います。

あとお金の話はちょっとご理解いただけましたかね。取られるわけではないですよ。一回大阪府がこれ預かりますけれどもちゃんと特別区に配分する、この矢印のところをその方々は言わないだけです。繰り返しになりますますが皆さんの住民サービスが下がることはありません。国民保険料や介護保険料、敬老パスがなくなることはないし料金が上がることはない、水道料金も上がることはありません。市営住宅の家賃が上がることもありません。それから区役所もなくなりません、今のままです。地域のコミュニティー、それからPTAとか町内会とか、こういうこともそのまま残ります、なくなりません。

地域の盆踊りがなくなるということはこの間言われましたけれどもね、盆踊りなくなるのですかと、なくなりませんそんなの、これは役所が変わるだけですから。それから国民健康保険証とか運転免許証ですけれども、これは市町村合併の時には住所変更手続きの負担がないようにきちんと調整をしましたので、そこもきちんと皆さんの負担がないように対応します。

ただ名刺とか看板とか、ここは確かに変えていく必要がありますけれども、大阪都構想が決まれば、今度の賛成多数で5月17でもし決まれば実際に特別区になるまでは2年間ありますので、名刺とかもちょっと在庫とかを気にしてもらいながら大量につくるのではなくて賛成多数になったときには在庫をちょっと調整してもらいながら、うまくその2年後に住所が新しい住所で印刷できるようにちょっと調整してもらったらありがたいなと思うのですけれどもね。

今回の話はちょっとその二重行政をどう止めるのか、皆さんの声をどう聞いていく役所にするのか。さっき市民権ということにこだわられた方がいますけれども、市民権にこだわるのもいいのですけれども、じゃ今のままで二重行政をどうやってなくしていくのか、市民の声を丁寧に聞いていく役所にするためにはどうしたらいいのか、税金の無駄遣いを止めるにはどうしたらいいのか、大都市大阪が発展するための役所の仕組みはどうしたらいいのか。ちょっと申し訳ないのですけれど、その案をまたいろいろ教えていただけたらなと思います。市民権にこだわるだけでは大阪の発展がないという思いで提案したのが今回の大阪都構想です。

(司会)

それでは時間の関係もございますので質問はあと1人で最後にさせていただきたいと思えます。それでは最後の質問者、こちらの列がまだお1人でしたので。もうちょっとはつきり手を挙げていただけますでしょうか。はい、そしたら私の真っ正面の真ん中の、はい。もっと前です。はいはい、そちら3番目の方。はい、それではよろしくお願ひします。

(質問者6)

病院なんですけれども大阪府の方に大阪市の病院も行くと思うのですけれども、今後例

えば病院不足になったときに大阪府の方がやはり管轄エリアが広いのでなかなか設立されないとかそういう問題が起きないでしょうか。

(橋下市長)

設立されない、大阪府立と大阪市立を合わせて大阪都立にしますけれども、これから公立病院をどんどん増やすということはもうこれはできないです。病床過剰といいましてベッド数が大阪市は異常に多いのです。1万ぐらいベッド数が多いのですよ。だからもう大阪市内に新しい病院は建てれないのです。ですからもう、そもそも大阪市内も病院がもういっぱいあり過ぎるのでむしろ少なくしていかなければいけないというそんな状況なのです。これから都道府県の計画で松井知事がこれ計画出しますけれども、どうやってこの病院の数を適正化していくかというのが非常に大きな問題なのです。

今回、住之江にある住吉市民病院、ちょっとこれを僕は廃止という手続きで大阪府立の急性期センターの方に合わせていくという話をしました。ここは1つなくすという判断をこの大阪都構想とはもう別にすでにこれはやったのですけれどもね、以前にやりました。

これは今の住吉市立病院よりももっといい病院を、さっきの話ですけれども2つ合わせてもっといい病院をつくらうということで、大阪府立急性期医療センターの駐車場の跡地のところに大阪府と大阪市が共同で、共同の母子医療センターという、もうどんな出産事故に対しても対応できるものすごい最高の医療レベル、サービスができるような病院をつくるということで住吉市立病院は一回廃止という決定をしました。

ちょっとこちらの住吉共同母子医療センターなのですけれども、こういうふうに1つにまとめると小児・周産期のお医者さんも今少ないので、この小児・周産期の病院はなるべくまとめた方がいいというのがこれはもう日本全国の方針でもあるのです。そういうことをやりました。ただ、いきなり廃止ということになると今使っている人たちが不便になるので住吉母子共同医療センターができるまではなんとかそこをつなぎで継続できるようにきちっとそこはサポートしていきます。

ただ大阪市内は病院が今、過剰過ぎるぐらいなのでまた新しい病院をつくる必要性というのは今のところそういうことはもうないと思います。これから少子高齢化で人口も減少していくと思いますのでね。むしろ府立と市立が1つになって都立病院になった方が大阪全体の発展のために大阪全体の医療レベルが向上すると思っています。ありがとうございました。

(司会)

質疑は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

(橋下市長)

本当に長時間どうもありがとうございました。1時間というちょっと時間でしたので皆



さんにすべて納得できるような説明はできなかつたかと思えますけれども、本当に申し訳ありません。何となくもう分かったという方どれくらいいらっしゃいますか。すみません。まだよく分らんわという方どれくらいいらっしゃいます。そうですか。まださっぱり分らんわという人は。そうですか。すみません説明不足で。

5月の17、皆さんに、未来を決める1票でこの大阪の方向性を決めていただくことになりますので、また今後5月17までいろいろなところで賛成反対の意見がいろいろあるかと思えますけれども、しっかりお考えいただいて皆さんの1票で大阪の将来を決めていただきたいと思えます。本当に長時間どうもありがとうございました。

(司会)

それでは説明会の終了に当たりましてお願いとお知らせを申し上げます。本日お配りした資料はお捨てにならないよう必ずお持ち帰りください。住民投票は先ほど市長が言いましたように5月17日、日曜日です。大切な1票ですので必ず投票してください。住民説明会は他の会場の説明会もユーストリームによるネット中継録画及び全区役所での中継もしています。もう一度説明を聞きたい、他の会場の質疑応答をご覧になりたいという方はそちらもご利用ください。

それでは本日はこれをもって特別区設置協定書についての住民説明会を終了致します。お帰りの際階段などで転倒されないようお気を付け下さい。傘などお忘れものなきようスタッフの誘導に従ってご退場をお願いします。なお特別区設置協定書に関する質問用紙につきましては、本日の説明会場の出口付近にご用意致しておりますのでよろしくお願い致します。長時間ありがとうございました。